

## 古代日本の曆に就て (4)

## S . I 生

## 神代の曆

曆は、人の知る如く、人類が社會生活を營む爲めの必要上、自然の時を種々の單位に分割して、その相互の關係を調整したものである。従つて、曆の根本的の要素は、晝夜の交替により導かれて行く“日”と、それを積んで四季の移り變りによつて促されて行く“年”との二つである。けれども、唯、單なる“日”の累贅だけでは、未だ曆とは云へないのであつて、日の集りを取纏めたもう一つ上の單位である“月”とか、“年”とか云ふ時間單位が存在し、其相互の關係が整つて居ることが必要なのであつて、之が在つて、始めて曆は成立する。

本居宣長の眞曆考(「まごよみのかんがへ」と讀むべきだと思ふが、宣長の生地なる松坂の人は「まれきかう」と呼ぶ)には、本朝の古代曆につき、次の様な考察が載せられてある。

『季のはじめなども、きはやかにあらず、月次も日次もなく、又、かの天の月による月は有しかども、別事にてありつるなど、すべて事たらはぬに似たれ共、然思ふは、よろづこまやかにこちたきをよきにする、後の世の心こそあれ。上つ代は人の心も何もたゞひろく大らかになむ有ければ、さて事はたり(中略)、またかの空の月による月と、年の來經とを、しひてひとつに合すわざなどもなくて、たゞ天地のあるがまゝにてなむ有りける』

之れを讀むと、我が國上代の曆は、自然に備はつた曆であつたものゝ如く解することが出来るが、これでは上に述べた曆の根本的要素には、遺憾ではあるが、合致しないのである。

然し、我が神代に於て、既に曆の根本的要素である日月歲の觀念が存在して居て、何の程度まで、此の三つの時間單位相互の關係が調整せられて居たかは疑問ではあるが、兎に角、神武天皇の御代になるに及んでは、少くとも甲寅の年以來は明かに相當高度の古代曆があつたと云ふことが出来るし、景行天皇の四十三年(皇紀773)頃に到つては、あの美夜受比賣の御歌に、古代曆實在の證據を見ることが出来るのである。

まこと神代より曆があつたのか? 茲に暫く本邦最古の史籍として名高い古事記と日本書紀について考察して見ることにしよう。

古事記を讀んで見ると、上卷は天御中主神から鶴草葦不合命まで、即ち、神代の物語であつて、極めて神秘的な神話のみを以て綴られて居り、中卷以下は上卷とは明瞭に異つた形式で、神武天皇より以後の物語を、天皇御一代毎に、

系統的に記述せられて居るのを知る。

神代の物語では、先づ天地及び國の成立のことを述べてあるが、伊弉諾尊、伊弉冉尊の兩神が國を御生みになり、又、多くの神々を生み給ふたが、最後に伊弉冉尊は火の神を御生みになつた爲め、遂に神去り給ふたのであつた。伊弉諾尊は伊弉冉尊を相見んと御思ひになり、跡を追つて黄泉國に往き給ふた。然し、黄泉國が恐ろしくなり、伊弉諾尊は高天原へ逃げ歸らんとせられたが、其時、伊弉冉尊が自ら追つて來られたので、伊弉諾尊は千引石を置いて途を塞ぎ、夫婦の契を絶つ誓を立て給ふた時、伊弉冉尊の言はれるには、『此く爲たまはゞ、汝國の人草、一日に千人を絞り殺さむ』と。之に對し伊弉諾尊は、『汝、然爲たまはゞ、吾は一日に千五百の人を産み出ださむ』と云はれた事が載つて居るのであるが、始めて茲に“一日”と云ふ文字が現れて居る。

さて、天照大神は、御子天忍穗耳命を豊葦原の水穗國に天降し給ふたが、水穗國は甚だ喧がしかつたので、天菩比神を遣したが、大國主神に媚附いて、三年になるまで復奏せずとある。即ち、年が茲に至つて始めて説かれて居るのである。そして、又、天若日子を遣したが、大國主神の女下照比賣を娶り、八年に至るまで復奏せずとあり、その後、火遠理命が海神豊玉毘賣の所へ行き、三年の間、其國に住みたまふた事が見えて居る。其他「一日」、「晝夜」、「今夜」、「其の夜」、「明日の夜」、「八日八夜」、「幾日」、「日を限りて」等の文字が散見される。猶「八日八夜」とあるから、此の時代には晝夜を別々に數へた事が窺ひ知ることが出来るのである。このことは、同じ古事記の景行天皇の條に、日本武尊が關東を越えて甲斐國酒折宮に坐しませる時、

新治(地名) 筑波を過ぎて、幾夜か宿つる

と問ひ給ふた際、御火燒の老人續けて、

日日並て、夜には九の夜、日には十日を

と答へたことが載つて居るのを見ても、容易に判るのである。即ち、日數を數へると、九夜と十日とになると云ふのである。

次に、日本書紀神代の卷を見ると、伊弉諾尊、伊弉冉尊が蛙兒を生まれたが己に三歳になるまで脚が立たなかつた事が載つて居る。書紀にも古事記と同じく「一日」、「一夜」、「八日八夜」、「三載」、「三年」、「八年」等の文字を見出すことが出来る。

以上、我々は、神代に年と日との二つの時間單位が用ひられて居たことを知つたのであるが、此の二つの時間單位が何んな具合に組合せられて居たかは、判然と分らない。そして特に注意を要するのは、神代にあつては、何月といふ月の記載が全く無く、たゞ月讀尊の神の御名が見えて居るのみで有ることであ

る。然し、月の盈虚は何人にも分り易い時間單位であるから、月と云ふ觀念はもつと早くから存在して居たものと推定出来るのである。

此の推定を裏書する説が眞曆考に載つて居る。夫れは、月立即ち朔といふ言葉で、又、望即ち盈、更に晦即ち月籠と云ふ語である。

空の月は約二十九日で一廻するが、日没の後、西の方に月がほのかに見え始める頃を朔と云ひ、それより次第に月が満ちて眞ん圓い形となつた頃を望と云ひ、其後次第に虧けて行つて見えなくなる頃を晦と云つたが、これは我が國固有の言葉であつて、其の起源は甚だ古く、少くとも神武天皇の御代以前から存在して居たと考へることが出来る。

元來、朔と云ふ文字は、支那から來たもので、三日月が見えた時より三日程を遡つて、月の初めを知つたので遡、即ち朔と稱したと云はれて居るが、之れは後代に於て以前からあつた所の「ついたち」と云ふ言葉に此の朔の字を當てゝ讀んだので、「つき」を「つい」と云ふのは普通であると、本居宣長は述べて居る。之れは古事記傳卷三十に載せられて居る。猶、宣長の説では、上代に於て一年を四つに分けて、春夏秋冬とし、又、其の四季の夫々を各々初、中、末と三つに分けて云ふたのみで、何月何月とは云はなかつたと云ふ。そして一年を十二月に分けて「むつき」「きさらぎ」等、月々の名をつけたのは後のことで多分仁徳天皇(皇紀973—1059)頃からであらうと云つて居る。そして、更に一ヶ月を三つに分け、初めの十日許りを朔と云ひ、次の十日許りを望、後の十日許りを晦と云つたと謂ふ。斯くして歳は四季により、月は月の盈虚により別々に數へ、歳と月との關係を一致せしめたものではなかつたと云ふ。

(昭和15年3月28日誌)

附記 前稿で天の御柱のことを述べたが、天界昭和九年一月號に、「太古時代の天文臺」と題して、岡山醫大生理學教室の生沼曹六博士により發見せられた岡山縣都窪郡庄村字日畑の六個の石柱による日時計のことが報ぜられて居るから、併せて讀まれることを希望する。

前號の正誤表： 下の通り (筆者)

頁	行	誤	正
181	下カラ6行目	谷泰山	谷泰山
181	下カラ2行目	谷泰山	谷泰山
182	上カラ18行目	谷泰山	谷泰山
182	下カラ9行目	空の日によると日と	空の日による日と